

傍聴に当たっての注意事項について

秦野市選挙管理委員会委員長

1 傍聴中は、次の点に御注意ください。

- (1) 議事に批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないでください。
- (2) ICレコーダー、携帯電話、スマートフォン、パソコン等の録音機能を有する機器は、使用できないように電源を切り、かばん等に収納してください。
- (3) 飲酒、飲食、喫煙をしないでください。
- (4) みだりに傍聴席を離れないでください。
- (5) 私語、雑談、高笑い等をしないでください。
- (6) 前各号に定めるもののほか、会場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないでください。

2 傍聴人は、職員の指示に従ってください。

3 会議終了後、直ちに会場から退出してください。

◎ この「傍聴に当たっての注意事項について」は、

御確認が終わりましたら、受付に御返却ください。